

小松島市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

「自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標」の自己評価

1. みんなのところが通う地域包括ケアの推進

(1) 地域包括ケア体制の充実

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
総合相談支援事業における実態把握件数	地域包括ケアシステムの中核的機関となる地域包括支援センターと連携し、高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活安定のための必要な援助・支援を実施していく。 また、センター運営の実情に応じた適切な人員配置と職員の資質向上を図るとともに、「わかりやすく、利用しやすい相談窓口」として、広報誌などを活用し、情報発信に努める。	29件	目標	61件	62件	63件	介護保険、健康、医療、権利擁護、福祉サービスなど、日常生活全般に関する相談を幅広く受け、支援を必要とする高齢者の実態を把握し、早期対応に取り組んでいる。	△	目標件数を下回っているが、まずは相談を幅広く受け止め、必要に応じて訪問調査等を実施し、心身の状態や家庭環境等を把握したうえで、関係機関と連携して、必要な情報やサービスの提供につなげていく。
支援困難事例への指導助言件数		8件	目標	12件	14件	16件	地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、指導・助言を実施し、成年後見制度の利用支援や地域ケア個別会議につなげている。また、関係者間での情報共有やネットワークづくりを支援している。	○	困難事例に対してキーパーソンとなる地域住民、かかりつけの病院、警察など関係者の協力を仰ぎながら、必要な支援機関へのつなぎやサービスの利用について引き続き支援する。
介護支援専門員等研修会の開催回数	地域包括支援センターが主催している「地域ケア個別会議」を定期的に開催し、個別課題の検討を通じて関係機関のネットワークづくりや地域課題の把握に努める。また、市が主催する「地域ケア推進会議」において個別会議で出た地域課題の解決に向けた検討を行う。	3回	目標	3回	3回	3回	ケアマネジメントにおける質の向上のため、地域資源を活用した講習会を通じて介護支援専門員等への情報提供を定期的実施している。計5回開催し、131名が参加した。	○	研修会では災害対策や成年後見制度など多様なテーマを設定し、講演による座学の他、グループワークを実施することで、地域の介護支援専門員の資質向上とネットワークづくりを推進する。
地域ケア会議の開催回数		17回	目標	19回	22回	24回	医師、理学療法士、薬剤師などの専門職の他、生活支援コーディネーターが参加してケアマネジメント支援を行い、把握した地域課題についてケア推進会議で議論する。また、他市のケア会議を視察し、会議の進行等について改善を図った。	○	概ね目標を達成している。地域ケア個別会議ではデイサービスの計画書の他、本人や家族、ケアマネの思いや課題をまとめた資料を提示し、議論の活性化を図っている。
老人クラブ連合会による友愛訪問活動の訪問回数	老人クラブ連合会による友愛訪問活動、介護予防サポーターによる高齢者サロン活動、社会福祉協議会による傾聴ボランティア、地区社会福祉協議会による配食サービス等の既存の見守りサービスや、民生委員・児童委員連絡協議会、婦人会、自治会、郵便局、警察署、新聞販売店や生協などの「見守り活動協力機関」等と連携を図り、地域住民全体で高齢者を見守り、支えていくシステムの構築に努める。	2786回	目標	2739回	2789回	2839回	老人クラブ会員が地域の高齢者宅を定期的に訪問する活動により、地域社会との交流が少ない高齢者等を見守り、孤独感の解消や事故の未然防止等に取り組む。訪問員には、年1回報告書の記載方法等について市から指導をしている。	○	訪問回数が前年度より増えている。今後も訪問回数が増えるよう、老人クラブの会員が活動しやすい環境を整えていくことが重要である。
介護予防サポーターの養成人数		7人	目標	6人	7人	8人	新たなサポーターを養成する研修を開催するほか、地域で実施している脳トレクラブや高齢者サロン、介護予防教室等でのボランティア活動にサポーターが参加し、介護予防活動に取り組んでいる。	○	サポーターが自らの健康増進や地域に貢献したいとの目標を持ち活動している。サポーターは増えているため、今後も活動の場を拡大できるよう支援していく。
高齢者サロンの参加者数	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、在宅医療・介護連携推進事業により在宅医療連携運営会議や在宅医療研修会を開催し、医療と介護の連携に努めるとともに市民公開講座等の普及啓発を行う。	916人	目標	1000人	1750人	1850人	介護予防サポーターやボランティア等、市民が主体となった通いの場である高齢者サロンの充実のため、社会福祉協議会を通じて活動を支援している。	○	地域づくり、生きがいづくりにつながる高齢者サロンの活動をサポートすることは重要であるため、今後も、社会福祉協議会やサロン運営者とともに実施内容等を検討し、感染症対策を講じながら続けていく。
市民公開講座の開催回数		0回	目標	1回	1回	1回	地域住民に在宅医療・介護連携の理解を促進することを目的に、令和4年2月に市民公開講座在宅医療講演会をWEB配信して開催した。	○	在宅医療・介護連携推進事業運営協議会や在宅医療・介護連携推進研修会を開催して医療と介護の連携を図ったほか、市民公開講座を開催し、普及啓発を行っている。今後は、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の啓発にも取り組む。

(2) 認知症支援策の推進

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
認知症サポーターの登録者数	認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく生活を続けられるよう、認知症についての講演会の開催をはじめ、広報誌やパンフレットなどを通じて、認知症についての啓発を図る。また、認知症キャラバンメイトや認知症サポーターを計画的に養成するとともに、ステップアップやスキルアップ研修を実施し、地域住民や支援関係者に認知症についての正しい理解が広がるよう努める。	2,568	目標	2555人	2600人	2650人	認知症に対する正しい知識と理解を広めることを目的とし、シルバー大学○日会やシルバー人材センター、団体等に対して講座を開催する。また、市民の認知症への理解を深めるため、一般市民向けの講座を実施した。	○	認知症になっても住み慣れた地域で生活できる社会を実現するため、医療・介護従事者、商業施設、小学校など、幅広い職種・世代の方に認知症の知識を伝えていく必要がある。認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクターの活用等、啓発方法を工夫し、サポーターを増やせるよう取り組む。
もの忘れ相談の参加者数		16人	目標	16人	20人	24人	認知症の疑いがある方やその家族を対象とした相談会を認知症サポート医や認知症地域支援推進員が月1回、小松島市総合福祉センター内で実施している。	○	認知症の疑いがある相談に専門医が対応することで、家族の精神的負担の軽減をはかるとともに、必要に応じて認知症初期集中支援チームにつなぎ、サポートが受けられるようにしている。外出機会の減少や高齢化により潜在的なニーズは高まっていると考えられるため、民生委員等への周知の他、広報やインターネットを活用する。
認知症初期集中支援チーム支援対応件数		20件	目標	22件	24件	26件	認知症の疑いがある方やその家族の家庭をチーム員が訪問して包括的・集中的に支援を行い、必要に応じて情報提供や医療機関への転診、サードスにつなげる。また、サポート医とチーム員、市職員等で定期的に事例検証を行う連絡会議を開催している。	△	サポート医との連絡会議の実施や医師・介護関係者の集まる会議で初期集中支援チームの周知を図り、初期の段階から案件を把握できる連携体制づくりに努めている。今後も認知症の早期発見に努め、認知症の方やその家族を支援するチームアレンジを構築し、関係者間での連携を強化した取り組みを行う。
認知症カフェの数		6か所	目標	6か所	7か所	8か所	認知症の人の介護者の負担軽減や生活と介護の両立を図れるよう、介護の専門職が情報提供を行い、参加者同士の交流を支援している。	○	新型コロナウイルス感染症対策のため、グループホーム等で開催する認知症カフェでは開催できていないところもあるが、入居者同士で交流を図っている。今後も、認知症高齢者やその家族は増加すると考えられるため、情報提供など支援を行う。

(3) 高齢者の尊厳の確保

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
地域包括支援センターにおける権利擁護事業の支援件数	身近な相談機関である地域包括支援センターにおいて、高齢者の権利擁護のための相談を行うとともに、日常生活自立支援事業や成年後見制度の総合相談窓口となる中核機関を担う社会福祉協議会と連携し、適切な相談・援助につながる体制づくりに努める。	77件	目標	77件	79件	81件	虐待が疑われる相談には訪問や関係者からの聞き取りを実施し、早期発見・対応に努めている。	○	高齢者虐待等の相談の他、成年後見制度の相談が増えており、成年後見中核機関を設置する社会福祉協議会との連携が重要となる。

2. 高齢期の健康と生きがいくくり

(1) 健康づくり・介護予防の推進

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
介護予防に関する各種講座・教室への延べ参加者数	生活機能が低下した高齢者に対し「心身機能」、「身体活動」、「社会参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけ、日常生活の中での活動を高め、家庭や社会への参加を促し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、生活の質の向上を図る。また、一般介護予防事業については住民主体を基本としつつ、介護予防サポーターの養成や各種教室、講座の開催、通いの場である高齢者サロンや「いきいき百歳体操」への参加を推進する。	2097人	目標	1500人	4000人	4200人	地域での定期的な活動の実施につながるよう支援し、一般介護予防事業の普及啓発に努めている。	○	
			実績	2354人					

(2) 生きがいくくりの推進

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
老人クラブ連合会を中核としたスポーツ大会、各種講座の開催回数	地域の特性をいかしてニーズにあった活動を展開する老人クラブでは、同じ地域の高齢者がつながりを持ち、声をかけあい、生きがいや健康づくりの活動を行うことにより、高齢者の閉じこもりの防止や見守り、災害時の安否確認、避難支援等につなげている。	90回	目標	90回	90回	90回	スポーツを通じた健康づくりや民舞・童謡などの教養趣味講座を開催することで、高齢者が健康で安心して生活ができるよう支援を行う。また、市内全クラブを対象にスポーツ大会を開催し、健康維持と交流を深める活動を実施している。	○	新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら開催し、クラブ参加者の生きがいと健康づくりの場を確保できるよう努める。
			実績	90回					
単位老人クラブ数	地域づくりの重要な担い手である老人クラブ連合会の活動を引き続き支援していくとともに、老人クラブへの加入促進や社会参加に必要な情報提供に努める。	29団体	目標	30団体	30団体	30団体	地域の高齢者が、それぞれの知識や経験を活かし、生活を豊かにすることを目的とし、生きがいと健康づくりなどの活動に取り組んでいる。	△	単位老人クラブは高齢者の生きがいくりに貢献しているが、クラブの代表者の退任に伴い、クラブが減少した。その他のクラブでも主体となって活動できる人材の確保が課題である。
			実績	29団体					
シルバー人材センターの就業人数	高齢者のための就労の場の確保と提供、就労に関する情報提供、支援等を一層充実させるとともに、シルバー人材センターの活動等の働くことを通じた生きがいくくりを支援する。	13756人	目標	13400人	13700人	14000人	高齢者の就労の場の確保と提供、就労に関する情報提供、支援等を一層充実させることを目的とし、シルバー人材センターの活動への支援を実施している。	○	地域の日常生活に関連した短期的で軽易な就労機会を確保・提供するために、広報等によりシルバー人材センターの活動の周知をはかる。
			実績	14167人					

3. 安心して暮らせる生活支援体制の充実

(1) 在宅生活の支援

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
会食・配食サービスの延べ提供食数	70歳以上の一人暮らし高齢者、65歳以上で在宅生活をしている独居たきり高齢者、80歳以上の高齢者のみ世帯を対象に、会食サービス、配食サービスを実施し、栄養状態の改善や安否確認を図る。	4429食	目標	3800食	3850食	3900食	栄養状態の改善が必要と認められる高齢者を対象に、配食サービスを行うことにより、栄養状態改善や安否確認、見守りを行い、必要に応じて関係機関へ報告を行っている。	○	新型コロナウイルス感染症対策のため、会食サービスを対象者への配食サービスへ切り替えて、提供食数は増加している。今後も一人暮らし高齢者等は増加すると考えられるため、見守り機能を強化していく必要がある。
緊急通報装置の設置台数	一人暮らし高齢者等の不安を解消し、福祉の向上を図るため、緊急通報装置を貸与し、在宅生活を安心して送れるよう取り組む。	116台	目標	129台	130台	130台	緊急通報装置を貸与し、通報及び利用者からの相談対応を専門事業者へ委託している。緊急時の通報には24時間体制でコールセンターが対応し、状況に応じて協力員への連絡や消防への救急車要請などを行う。	△	広報等により周知も進んできたが、緊急通報装置の利用に必要な固定電話がない世帯も増えており、対応が課題である。
協議体会議開催数	住民のニーズや課題、地域ごとの社会資源などを把握し、様々な主体と住民ニーズとのマッチングや不足している社会資源の発掘等を行うことを目的とした生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域活動に関わる各種団体から構成される協議体を設置し、地域の住民や社会資源等による多様なサービスの提供体制構築を推進する。	0回	目標	2回	2回	2回	生活支援コーディネーターが地域の課題や資源の把握に取り組むとともに、「みんなの家みなみこまつしま」を活用した居場所づくりを進めている。	×	生活支援コーディネーターによる地域資源の把握や地域ネットワークへの働きかけを継続しているが、協議体の会議が開催出来ていないため、議題となる地域課題等を整理し、開催を目指す。
避難行動要支援者登録者数	自然災害や火災、不慮の事故などの緊急時に備えて、介護や支援の必要な高齢者等の日常的な実感把握から、緊急通報、救出・避難誘導、避難所などでの生活に至るまで、避難行動要支援者支援体制の確立に努めるとともに、個別計画の策定を推進する。	1547人	目標	1573人	1598人	1623人	国のモデル事業を活用し、介護支援専門員向けに研修会を開催して個別避難計画等を理解してもらい、地域での防災力向上に努めている。	○	民生委員等への事前情報提供ができるよう、全名簿登録者の同意を得る作業を進めるほか、介護支援専門員等へ協力を呼びかけ、個別避難計画の策定を推進する。また、自主防災組織等を対象とした研修会を開催し、連携、協力を求めている。

(2) 介護保険サービスの円滑な提供

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応など
介護給付費通知	75歳以上の後期高齢者の増加により介護保険サービスの利用者は増加する事が見込まれることから、介護支援専門員の資質向上への取組み支援、介護保険サービス事業者への指導・助言や介護サービス相談員の派遣など、持続可能な事業運営を主眼とした介護給付等費用適正化事業の着実な実施を通じて、介護保険サービスの全体の質の向上に引き続き取り組む。		目標	2回	2回	2回	年2回、利用者全員に通知を実施した。また、総合事業を含むため通知の名称を「介護（総合事業）給付費通知書」に改める等、利用者にとってわかりやすい通知となるよう見直しをかけた。	○	利用者全員に介護給付費通知書を送付しているが、通知に記載した金額と、利用者が持っている実費分を含めた領収証の金額との不一致についての問い合わせが多い。これに対応するため、同封リーフレットを一部修正し、介護支援専門員等の協力を求め、利用者に領収証の明細について丁寧に説明し周知するよう取り組む。
		2回	実績	2回					
住宅改修等の点検件数			目標	335件	340件	345件	住宅改修については着工前に申請資料による工事内容等の確認を行っている。また、福祉用具の貸与については、複合的な機能を有する場合についての判断基準を設定し、介護支援専門員に対する周知を行った。	○	住宅改修及び福祉用具の適正な給付のため、制度改正の内容や通知等による変更を既存のガイドラインに反映し、改めて事業所へ周知していくことで、提出書類の不足や認識の相違を防ぐよう取り組む。新型コロナウイルス感染症対策のため、R3年度は現地確認を実施できていないが、R4年度は状況が落ち着き次第、感染対策を徹底しつつ、現地確認を再開するkとを目指す。
		365件	実績	348件					
ケアプラン検討会の総件数		目標	80件	85件	90件	新型コロナウイルス感染症の影響により、ケアプラン検討会を休止していたが、R3.12月に徳島県ケアプラン点検支援員派遣事業を活用し、再開した。またR3.11月には小松島市ケアマネジメントの基本方針を策定し、周知をはかった。	△	ケアプラン検討会を再開することはできなかったが、目標件数は未達成となった。今後は感染状況により休止する場合でも再開時期を設定し計画的に実施するほか、県のケアプラン点検支援員派遣事業の活用等、多様な視点でケアプラン点検を実施する。	
	0件	実績	12件						
介護サービス相談員による施設訪問回数		目標	30回	120回	120回	介護サービス相談員が施設を訪問し、利用者や家族からの相談に応じることで利用者の権利擁護と事業所のサービスの質の向上をはかるものであるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を中止している。	×	新型コロナウイルス感染症対策のため、施設への立ち入りが制限されていることから介護サービス相談員による施設訪問は実施できていない。利用者の意見を把握することは重要であるため、訪問以外の実施方法の検討が必要である。	
	0回	実績	0回						